

議会運営委員会記録

日 時	令和7年9月10日(水) 午前11時00分～午前11時28分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎円谷 憲人 ○塚本竜太郎 内田 博紀 後藤浩一郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 林 伸司 松本 寛道 渡部 和子
欠席委員	なし
正副議長	議長 坂巻 重男 副議長 岡田 智佳
委員外 議員	(傍聴) 末永 康文 若狭 朋広
説明のため出席した者	なし

○

午前 11 時開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 議会運営委員の選任により、当議会運営委員会委員に就任した方を御紹介申し上げます。

佐藤浩君。

○佐藤 よろしくお願ひします。

○委員長 以上でございます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 皆様、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

9日付で村越議員が柏清風を退会した旨の届けが議長宛てに提出されました。この会派構成の変更に伴う協議事項につきまして、また先日の議運で後日協議をお願いしておりました共創かしわ及び無所属の会結成に伴う議席、議員控室と併せまして改めて御協議をお願いできれば幸いでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

まず、会派構成についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 先ほど議長より御報告いただいたとおり、9日付で村越議員さんの会派退会により、現在の会派構成は資料1、(1)のとおり、公明党さん7名、柏清風さん7名となりまして、みらい構想かしわさん6名、日本共産党さん5名、市民サイドさん3名、共創かしわさん3名、柏エナジーさん2名、無所属の会2名、無所属1名となります。この会派構成の変更に伴いまして、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の委員配分、議席、控室について順次御協議、御確認をいただきます。

まず、資料1、(2)、議会運営委員会の構成についてです。議会運営委員会の交渉会派は3人以上であり、また各会派からの割当て人数は3人当たり1人となっているため、変更は生じてございません。

次のページを御覧ください。常任委員会の構成についてですが、今回の会派構成の変更によりバランスを欠く状況にはなってございません。

次のページを御覧ください。議会広報委員会については、今回村越議員が無所属になることによる影響はございません。残りの1人につきましては、柏エナジーさん、無所属の会さんの協議の結果で決定となります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、常任委員会、議会広報委員会の構成については、ただいまの

協議のとおりといたします。

○委員長 次に、議席と控室についてを議題といたしますが、議長より発言がございます。

○議長 今回大幅な異動がありましたもんですから、控室、それから議席、これにつきましては後日各派代表者会議を開いて協議をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長 ただいま議長御発言のとおり、議席と控室については各派代表者会議で協議いただくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 では、さよう御承知おきください。

では、議長、各派代表者会議の日程がお決まりでありますから、お示しいただけますか。

○議長 ちょっとまだ、いつやるということは副議長と相談していませんので、早い時期に、あしたから議会始まりますから、早い時期に時間を調整しながら開催をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、決まり次第、議長より御連絡いただければと思います。

○委員長 次に、11日の本会議の流れについてを議題といたします。

ここで議長より御発言がございます。

○議長 前回の議会運営委員でもお伝えしたところでありますけれども、議選監査委員の辞職に伴う内選については、11日の一般質問終了後に行っていただきたいと考えております。

また、同日に常任委員会の正副委員長互選についてもそれぞれの委員会で実施をお願いいたします。

詳細は、事務局より説明いたさせます。

○議事課長 資料2でございます。11日の本会議の流れでございますが、開会後に諸報告があった後、もしあしたじゅうに議席がまとまりましたら議席一部変更の件についてを議題といたしますが、まとまらなければ現状の議席のままということになりますので、この日程第1は削除となります。

続きまして、今の現時点では日程第2で矢澤議員、古川議員、小川議員の質疑並びに一般質問をそれぞれ行っていただきます。その後、休憩を挟んだ後、議員全員協議会を開催し、監査委員の内選を行っていただきます。

監査委員の内選後、常任委員会の正副委員長互選をそれぞれ各委員会で行っていただきます。

その後、監査委員の選任議案の提出があり次第、本会議を再開いたしまして、諸報告で各常任委員会の互選の結果を報告した後、監査委員選任議案について日程を追加いたしまして、提案説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を

省略し、採決する運びとなります。

なお、例年質疑並びに一般質問初日に行っております議会広報委員会の正副委員長の互選でございますが、9月26日、採決日の本会議終了後に実施させていただく予定となってございます。以上でございます。

○委員長 続いて、議長より執行部の出席について御発言がございます。

○議長 質疑並びに一般質問終了後の執行部の出席についてでございますけども、本会議休憩後、執行部は退席いただき、また再開後の本会議には市長、副市長と議案に関係する総務部長の出席のみとすることとしたいのですが、いかがでしょうか、と考えていますけども。これ監査委員の内選のことです。関係ない部長さんには帰っていただいて、市長、副市長、あと関係ある総務部長ということで、大体そんな感じでよろしいでしょうか。

○委員長 それでは、ただいまの議長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 では、質疑並びに一般質問後の執行部の出席については、議長説明のとおりといたしますので、事務局から執行部に伝えてください。

○委員長 次に、常任委員会の日程についてを議題といたします。

議長より御発言がございます。

○議長 今まで1日2委員会でしたけども、私としては1日1委員会ということで委員会を開催していただければどうかなと。というのは、1日1委員会にしても執行部の出席する日にちは同じですし、議員にしてもそれぞれの自分が担当以外の委員会も傍聴できますから、そのことで皆さんの御意見を伺いたいと考えています。そういうことで、各派で今日すぐに決めるんじゃなくて、時間を取って、各派でその件について御協議をしていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいま議長御発言のとおり、常任委員会を1日1委員会で実施することについては、各会派で意見を取りまとめていただいた上で、次回の質疑並びに一般質問最終日の議会運営委員会において御協議いただくようお願いいたします。

○鈴木 検討していくみたいとは思いますが、今9月議会もそれは適用するのかどうか（「次から」と呼ぶ者あり）次からですか、失礼いたしました。

○議長 ちょっとスケジュール的に、私は今議会はもう日程決まって動いていますから、今議会は、皆さんがあれしてもやれとなればそれでいいですけども、私的にはちょっと難しいかなと考えております。

○佐藤 じゃ、これリンクして、これとは違うのね。じゃ、すみません、委員長、いいです。

○委員長 では、先に進ませていただきます。

○委員長 次に、資料4、申入れについてを議題といたします。

日本共産党さん、無所属の会さんより申入れがございましたので、追加議題といいたします。

まず、日本共産党さんから発言を求められております。

○渡部 私どもこれまで改選があったとき、市議会議員の選挙の後にこのような申入れをしてきました。ただ、状況が大きく今会派の様相も変わっていきますし、柏の市政においても、特に駅前に関してなんですけども、いろんな動きがあります。議会が積極的に関わる、それと市民に対しても開かれた議会となる。そのためにぜひ議会の改革の検討委員会が必要だと思いまして、改めて議会改革の申入れをさせていただきました。これがすぐに全ての項目が協議調って動き出すというふうにはもちろんならないと思いますけれども、話し合いをするということをぜひこの議会でも進めさせていただきたいなと思います。一番は、やはり議会改革の検討委員会を進める。その中で、これは各派が入ってのことになると思いますけども、少数会派の意見なども十分に取り入れながら議会改革に少しでも進んでいくような議会になってほしいという思いから、今回改めて申入れをしました。ぜひ各派持ち帰っていただいて検討していただき、前に少しでも進んでいくといいなと思います。以上です。

○委員長 続いて、本日提出会派の代表である末永議員が傍聴されておりますので、ここで委員外発言にて申入れの内容の説明を求めることがあります、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、末永議員、お願いいいたします。

○末永康文委員外議員 貴重な時間ありがとうございます。趣旨については省略しますが、書いてあるとおりです。議会は、会期延長したり、日程とかいうことを今やっています。それをやめて、議会を通常議会とすること、そして議案質疑をきちんとやる。執行部から出された議案については、きちんと議論をした上で、そして一般質問は議員さんのほとんどがパフォーマンスのためにあるようなもんですから、それとは分離して行うということ。

先ほど議長から提案ありましたので、ここは省略したいと思いますが、常任委員会を1日1常任委員会とすることという、これは議長から提案ありましたから、省略してもいいかと思います。

それから、常任委員会の委員長報告について省略をしておりますが、コロナの関係で今までしてきましたけども、きちんと委員長報告を受けて、その上で質疑をして、そして異議ありませんかということで委員会から上がったものについて議論することをきちんとすべきだと思います。したがって、そのようにしていただきたいということです。

それから、常任委員会の開催を基本的に10時からとして、午前中は現地視察、これずっとやっていましたね、昔は。チェック機能を果たすためには、きちんと現場を見て、きちんと緊張感を持つために私はぜひやっていただきたい。ただし、3月議会はそういうわけにいかないかもしれませんので、これは除くというふうに書き

ました。

それから、決算審査についても、決算委員会を開催すること、これは十分な議論を尽くせるよう開催をしていただきたいと同時に、常任委員会分の開催は1日1委員会というふうにしていただきたいと思います。

6つ目に、各派代表者会議や全員協議会を開催し、議会制民主主義の基本である少数の声を大切にすることをぜひきちんとしていただきたいと思います。

7つ目に、議会は行政の追認機関ではありません。そのことはよく分かっているかと思いますが、分からぬ人がいっぱいいます。したがって、こういうことを肝に銘じて、議会の独自性を發揮して、常に執行部と緊張感のある関係をつくる、そのことが大切だと思います。

8つ目に、各審議会の議会選出委員の公平化を図ること、これは特定の会派だけで分けていますよね、こんなのはとんでもないことだと私は思います。そういうことについては、ぜひ公平にやっていただきたい。したがって、2つも3つも審議委員になっている方は自主的に返納していただいて、公平になるようにしていただきたいと思います。

9つ目に、政務活動費の扱いについて、現行の条例を見直して議員及び会派を議員に交付するに改める。ただし、会派が必要であれば会派は申請することできるというふうに改めていただきたい。政務活動費の通信費やネット配信、議員個人の議会発信などの有権者への発信活動の拡大を図る。というのは、その配分の部分については少し改めていただきたい。具体的に言いますと、電話料金の拡大とか、そこら辺についてネットの費用についても足せるようになりますというふうにしていただきたい。また、ここは、柏清風なんかは特に領収書がないものや日付がないものがいっぱいあります。これずっと調べるととんでもないことになりますので、こういうことはもう認めない。受領書によることは認めないということにしていただきたいと思います。そういう見直しをしていただきたいと思います。

10個目、議長予算の拡大を行い、議長主催の研修会、外部講師など入れて調査活動の充実を図ること。また、議長、副議長の行動報告を全協で行うこと、全員協議会できないんだったら、毎月でもいいから、事務局が議長、副議長はこういう行動を今回やりましたよということを全議員に知らせていただきたいと思います。

それから、11です。議長、副議長というのは36の議員の代表ですから、特定の政党や特定の人たちのグループのためにあるんじゃないんですよ。そんなこと全く分からんやつがいる。これは、ちょっと問題があると私は思っています。

それから、議員倫理条例制定すること、議員の口利きや質の問題、不倫問題があったり、いろんなことがあります。だから、これ倫理条例をきちんと制定して、きちんとしていただきたい。私もいろいろつかんでおりますので、全部出したいと思いますから、これをきちんと倫理条例に基づいてやっていただきたいなと思います。

それから、議員の介助について。介助者の費用は、政務活動から充てができるというふうにしていただきたい。また、介助資格は、訓練を受けた者、資格の

ある者、視察等にも同行できるという扱いにしていただきたい。事務局が今やっていますよね、だけど事務局がやっていますけど、その分仕事が残るわけですよね、事務局の人たちは。だから、そこら辺については政務調査費をきちんと使って、きちんと議会活動、議員として活動ができるような配慮をしていただきたいということです。今は柏市は1人ですけれども、これから何人かにそういう状況が生まれるか分かりませんので、そういうことをつくっていただきたい。

議会報について、現在会派割り字数としているわけですね。これを議員の議会発言者による字数割りにすること。また、発言者の写真を掲載すること。3月議会は代表討論のため会派割りとすることになりますけども、それ以外は発言した者で字数割りをしていただきたい。何も発言しない枠まで字数に加えているなんていうのは、そんなのは、悪いけど、議会報じゃありませんよ、そんなのは。だから、きちんと公平にやっていただきたいということです。代表討論のところは、発言者以外の人は字数割りにするというようなことを、ちょっと細かいこといっぱい書きましたけど、こういう最低限のことも全くこの間やっていませんよね、だからこういうことはやらないで、ぜひ民主的に全体に公平にやっていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 それでは、ただいまの日本共産党さん及び無所属の会さんからの申入れ内容でございますが、現在に至るまで多くの申入れがございます。そのため、過去の議論も含め、事務局に整理させ、整理が整いました後、皆様に御周知したいと考えております。

その点について事務局より説明願います。

○議事課長 事務局の整理につきましては、令和5年9月の改選後から現在に至るまでの申入れ事項と協議結果を確認をさせていただき、確認結果を今週中にラインワークスで皆様に周知させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○佐藤 質問というか、こういうことを教えてほしいことがあるんですけど、常任委員会を1日1常任委員会開催とする。これ今現在2常任委員会を1日でやっていますよね。それがいつからそのようになって、どのような理由でそのようになっているのか、そのことをぜひ教えていただきたいんですけど。

○委員長 現在の日程になっているところについてということですか。

○佐藤 そう。現在の2常任委員会開催にいつからなって、その理由は何だったのか。

○委員長 分かりますか。

○佐藤 今じゃなくて結構です。

○委員長 分かりました。

○佐藤 すみません、あと2点ほどあるんですけど、それとこれは提案会派とかに聞かなきやいけないのかもしれません、1日1常任委員会にするメリットというか、こう変えたほうがいいだろうと、例えば1日1常任委員会だったら、仮に無所

属議員がいたときに全ての委員会を傍聴できるとか、そういうメリットについて提案会派からお伺いしたいというのがもう一点。

最後に、両会派から出ています各審議委員会の議会選出委員について、これは議会選出委員を議会から選出してくれというオファーがどこからあって、例えば執行部からあって、それを議会のどこで受けて、議会の受け取り方の窓口、どこが議会で受けて、それがどのように決められていっていたのか、そのことをちょっと、事務局さんのほうから先ほどまとめて説明があるということだったんで、回答の際に入れていただきたい。仮に執行部からこういう提案があって、例えば議長が窓口で受けて、それをこういうふうに決めていったというような今までの決定のフロー、流れ、それを知らないもので、先輩議員の中で知っている方もいらっしゃるのかもしれません、その2点プラス1点についてご報告の際分かるような資料にしていただきたいと思います。

○委員長 それでは、まず委員会の日程が現在のようになっている件については、できる範囲で調べてください。

1 常任委員会にするメリットというところなんですが、提案会派の無所属の会さんのほう、文書か何かで出すことできますか。文書か何かで、こういう理由ですというふうにしてだしていただくことできますか。（「どういう中身」と呼ぶ者あり）今佐藤委員からございました1委員会にするメリットをどう考えているかという点について、文書か何かで出していただく（「メリットね」と呼ぶ者あり）はい。それでは、無所属の会さんのほうで御用意いただきますようにお願ひいたします。

審議会がどういうふうになっているか、これも事務局でお調べできますか。では、そのようにお願ひいたします。

○渡部 私ども9番のところで公平、公正な人事というふうに書きました。これは、例えば議長、副議長などは議会の選挙ですから、これはまた別ですけども、なるべく公平に配分されるといいなということでこれは書きました。附属機関については、審議会の委員は市長が任命という、推薦というんですかね、だからどういう経緯でそうなったのかって、実は私ども分かりません。ただ、これまで大会派、第2会派にはほとんど偏っていたのではないかというふうに思います。その際に議会の側から人事について市長に対して意見を言うことができるのか、市長とどこかで決めて、特に審議会、議員の審議会少なくはなっていますけれども、その決めている経緯というのが全く見えてこないんですね。やはりこれは、議会としてもそのことは明らかにしてほしいし、そこは公正、公平な人事を市長に対して議会側が求めていくということも含めて出させていただきました。

先ほどこれまでの議論の経緯とか結果などについてまとめてくださるということでしたけども、今回改めてそれに縛られずに、もっと私は各派代表者会議を開いて議論をしていただきたいなと思いますし、議運のところでそれぞれ持ち帰って協議をして、すぐにここで結果が出るというふうにいかないこともあるだろうなと思うんですね。すぐにできること、これは時間をかけてやることとか、いろいろだと思

いますので、そこは各派の代表者会議を開いていただいて、すぐに結論の出ること、しばらく協議を続けること、検討会をつくって進めることとか、幾つかのパターンに分かれるんじゃないかなと思いますので、これまでの協議結果にこだわらずに新しくこの議会で進めていければいいなというふうに思いますので、その辺はちょっと意見として申し述べておきたいと思います。以上です。（「委員外発言」と呼ぶ者あり）

○委員長 委員外発言求められていますけれども、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 どうぞ、末永議員。

○末永康文委員外議員 私のほうから、今渡部さんが言ったところの審議委員について出していますけど、これまでの、2年前ですから、まだみんな記憶新しいでしょうから、審議委員を執行部の誰が、どの方が議会の誰に伝えて、それを誰が配分してこのような形に、今の状態ですね、なったのか。談合をどこでしたのか、そこら辺も含めてきっちと明確に、議事録があつたら議事録を提示していただきたい。明らかにしていただきたい。誰がどういうふうにしていたのかというのは、これはその前の4年前、要するに6年前ですかね、6年前も同じですよね、ですから6年前からどういうふうにしてきたのか、そういうことをつまびらかにしきちと明確にして、そういうことやったやつについてはきっちとした処罰をするというぐらいのことが私は大切じゃないかなと思います。だから、ぜひそういうことをしないで、議会は全体できちんと議論するということが議会制民主主義の基本ですから、この基本分からない人がいるんですよ。だから、そういうことになるんだから、そういうことにならないようにお願いしたいと思います。

○委員長 それでは、ただいま事務局から説明がありました確認結果、また各委員の御意見等々を考慮していただきまして、各会派で御協議をお願いいたします。

なお、次回の質疑並びに一般質問最終日の議会運営委員会では、8月29日の議会運営委員会にて持ち帰りをお願いしておりました議題が3件ございます。まず、常任委員会の構成方法について無所属議員や少数会派から構成していくことについて、続いて本会議に関わるユーチューブ配信の導入について、最後に令和7年第4回定期会の会期日程についてをそれぞれ各会派に持ち帰り、御協議をお願いしております。このたび新たに会派結成された共創かしわさんにつきましても同様に質疑並びに一般質問最終日の議会運営委員会にて御意見を伺いますので、本日持ち帰りとなつた事項も含めて会派内での意見をまとめておいていただきますようお願いいたします。

○委員長 次回は、9月19日金曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 28 分 閉会